

## スマートエコ園芸推進事業【専門家導入支援事業】（県単）

<b>【目 的】</b>	経営の継続および安定化を目指す農業生産法人等に対して、年間を通じて専門家による栽培指導や経営指導等を受けるために要する経費を支援
<b>【対 象 者】</b>	大規模施設園芸経営体または省エネ設備等支援事業で設備、資材等を導入した農業法人、生産者集団等
<b>【補助対象】</b>	年間を通した専門家による栽培指導または経営指導等を受けることに要する経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通して専門家による継続した栽培指導または経営指導等のコンサルティング</li> </ul>
<b>【要 件】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通して継続したコンサルティングを受けること。</li> <li>・年間を通して園芸品目の栽培を行う経営体であること。</li> </ul>
<b>【補助割合】</b>	事業費に対し、（県）1/2 以内 （補助費上限 100 万円）